

貸借対照表

(正味損益用)

平成23年3月31日現在

(単位：円)

	当年度末	前年度末	増 減		当年度末	前年度末	増 減
I. 資産の部				II. 負債の部			
1. 流動資産	2,032,699	2,446,835	△414,136	1. 流動負債	564,000	1,053,800	△489,800
現 金	616,496	177,173	439,323	預 り 金		36,000	△36,000
預 金	1,416,203	2,269,662	△853,459	仮 受 金			
2. 固定資産	65,500,000	62,500,000	3,000,000	前 受 金	564,000	1,017,800	△453,800
(1) 基本財産	32,500,000	32,500,000		負債合計	564,000	1,053,800	△489,800
基本その他	32,500,000	32,500,000		III. 正味財産の部			
(2) 特定資産	33,000,000	30,000,000	3,000,000	1. 指定正味財産	34,064,200	30,000,000	4,064,200
差入保証金	17,600,000	18,800,000	△1,200,000	指定正味財産	34,064,200	30,000,000	4,064,200
特定積立預金	15,400,000	11,200,000	4,200,000	2. 一般正味財産	32,904,499	33,893,035	△988,536
				一般正味財産	32,904,499	33,893,035	△988,536
				正味財産合計	66,968,699	63,893,035	3,075,664
資産合計	67,532,699	64,946,835	2,585,864	負債及び正味財産合計	67,532,699	64,946,835	2,585,864

計算書類に対する注記

平成23年3月31日

財団法人 いのちの森文化財団

1. 重要な会計方針

- ・固定資産の減価償却について
定率法による。ただし繰延資産は定額5年償却。
- ・資金の範囲について
資金の範囲には、現金、預金、未収入金、未払金、前払金、前受金、及び仮払金、仮受金、立替金、預り金を含めている。
なお、前期末及び当期末は下記3に記載するとおりである。

2. 会計方針の変更

該当なし

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は次の通りである。

(単位 円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	32,500,000	0	0	32,500,000
小計	32,500,000	0	0	32,500,000
特定資産				
特定積立預金	11,200,000	4,200,000	0	15,400,000
差入保証金	18,800,000	0	1,200,000	17,600,000
小計	30,000,000	4,200,000	1,200,000	33,000,000
合計	62,500,000	4,200,000	1,200,000	65,500,000

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳は次の通りである。

(単位 円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
定期預金	32,500,000	-	(32,500,000)	-
小計	32,500,000	(0)	(32,500,000)	-
特定資産				
その他積立預金	15,400,000	(15,400,000)	-	-
差入保証金	17,600,000	(17,600,000)	-	-
小計	33,000,000	(33,000,000)	(0)	-
合計	65,500,000	(33,000,000)	(32,500,000)	(0)

5. 担保に供している資産

該当なし

6. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし

7. 債権の債権金額、貸し倒れ引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

該当なし

8. 保証債務等の偶発債務

該当なし

9. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益

該当なし

10. 補助金の等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

該当なし

11. 指定正味財産から一般正味財産への振替額

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

本財団は研修事業について宿泊並びに食事、入浴等を伴うことから近隣のペンション・ホテル等を会場として使用している。

これらに伴う経費は参加者より預かり金として受け入れ、事業費には入れないようとの税務署からの指導に基づき適切に処理している。

主たる会場として有限会社グリーンオアシスの運営する施設並びに近隣の数件のペンション、ホテルアルカディア、飯綱町の天狗の館などを使用している。価格はいずれも該当施設の価格の2割引きで使用している。青少年育成事業として農業生産法人の所有している自然農園は無償で使用している。

また、研修ホールを水輪の会より無償で使用している。

- ・ 有限会社グリーンオアシス 長野市大字上ヶ屋2471-2199 宿泊飲食業
 - ・ 宿泊研修施設として使用（宿泊、食事、入浴）
 - ・ 株式の所有は無し
 - ・ 取締役1名が財団の理事を兼務、1名が評議員を兼務している。
 - ・ 取引金額 年間500万円強（宿泊、食事、入浴、タクシー代）、財団の支援組織として機能する。
- ・ 株式会社水輪ナチュラルファーム 農業生産法人 長野市大字上ヶ屋2471-2198 農業
 - ・ 青少年育成事業のフィールドとして無償で使用 自然観察会など
 - ・ 株式の所有は無し
 - ・ 取締役1名が財団の理事を兼務、2名が評議員を兼務している。
 - ・ 取引金額無し、財団の支援組織として機能する。スタッフが講師として無償で支援。
- ・ 水輪の会 NPO団体 意識教育機関 長野市大字上ヶ屋2471-2198 会員組織
 - ・ 会の所有する施設を研修事業の会場として無償で使用（金銭的負担は無し）
研修参加者のうち水輪の会員は宿泊施設としても使用（会員価格）
 - ・ 水輪の会の理事2名が財団の理事を兼務
 - ・ 財団の支援団体として物心両面から支援する関係にある。
 - ・ 取引金額 年間60万円強（宿泊、会場使用料）

※上記の3組織は財団と同じ理念で活動しているものであり、財団の母体として過去20余年に渡って活動してきた。将来的に法的な整備が行われれば上記の会社組織は解散するなりして財団に一本化する構想として事業をおこなっている。

13. 重要な後発事象

特になし

14. その他

特になし